第明治三十五種郵便物認可
三十一年三月三十一日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　90
入札公告（建設工事）　90

入札公示
入札公示　97
公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　97
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））の訂正　100
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示(建築のためのサービス、その他技術的サービス（建設工事を含む））　100

資格
競争参加者の資格に関する公示　103

招請
意見招請に関する公示　103

随意契約
随意契約に関する公示

落札
落札者等の公示

104 この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。
104

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年1月15日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　横内　憲二
内閣法制局長官総務室会計課長　田中　元隆
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　人事・給与関係業務情報システムに係る運用支援等業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札説明書で示した提案書を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に平成31年度９月30日までに行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等については当該金額の８パーセントに相当する額を、同年10月１日以降に行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等については10パーセントに相当する額をそれぞれ加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の平成31年９月30日までに行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等については108分の100に相当する金額を、同年10月１日以降に行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等については110分の100に相当する金額の合計額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））の電子入札機能利用対象案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。
⑷　内閣法制局又は内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第４係　髙橋　貴紀　電話03―5253―2111　内線82364
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所等　平成31年２月13日午後２時　中央合同庁舎第８号館９階928会議室
⑷　提案書の受領期限　平成31年３月15日午前11時
⑸　開札の日時及び場所　平成31年３月26日午後３時　内閣府庁舎１階第１入札室（入札書郵送による場合は平成31年３月25日午後５時までに必着のこと）
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者で、「紙」により入札に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書に示す書類を添付し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、「政府電子調達（ＧＥＰＳ）システム」により入札に参加を希望する者は、入札書データを受領期限までに同システムにより提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。